

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 長野県 駒ヶ根市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	3億7,509万円
うち令和7年度 交付決定額	2億7,503万円 (73%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	1,006万円 (27%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途緊急経済対策事業一覧をご覧ください）

生活者支援

◆市民生活応援券事業 事業費：2億6,320万円 ※食料品特別加算を活用

食品を含めた日用品が対象の市民生活応援券を全市民に一人当たり8,000円分を配布。（使用期限：令和8年8月末）

◆住民税非課税世帯エアコン設置促進事業 事業費：779万円

夏の猛暑等に対応できる生活環境の改善を目的として、住民税非課税世帯に対して、エアコン設置に必要な支援金を交付。
生活保護世帯：設置費の全額（上限73千円） 生活保護世帯以外の住民税非課税世帯：設置費の2/3（上限48千円）

事業者支援

◆介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業 事業費：1,100万円

市内の介護及び障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるよう支援金を交付。

- ①事業者の提供サービス数に応じて交付。1～2サービス：10万円 3～4サービス：20万円 5サービス以上：30万円
- ②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護にサービス費対象件数に応じて交付（①+②上限100万円）
- ③入浴サービス実施事業所に10万円を加算。

◆燃油・飼料価格高騰対策支援事業 事業費：905万円

市内に住所を有する農家または市内に主たる事業所を有する農業法人の営農意欲が継続するよう支援金を交付。

- ①施設型農家応援金事業 面積300㎡以上の農業用施設を使用している農家に対して規模に応じて支援。5万円～30万円
- ②畜産農家経営支援金事業 牛を飼育している農家に牛1頭あたり5千円支援。（限度額50万円）

◆運送事業者等事業継続応援事業 事業費：800万円

市内の運送事業者等の事業継続や雇用維持のため車両の保有台数に応じた応援金を交付。

- ①路線バス運行事業者、一般貨物自動車運送事業者等 5万円/台（上限60台/社）
- ②タクシー事業者、貨物軽自動車運送事業者等 3万円/台（上限60台/社）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定